

山梨県内のゴルフ場における農薬使用に関する提出書類一覧

平成31年4月1日現在

山梨県内のゴルフ場において農薬を使用する場合は、次により毎年度計画書等を提出してください。

宛先	根拠	時期	報告書名	様式	様式掲載サイト	提出先	提出方法
山梨県知事	ゴルフ場における農薬安全使用に関する指導要綱	随時	農薬使用管理責任者設置(変更)報告書	第1号様式	山梨県 病虫害防除所HP http://www.pref.yamanashi.jp/byogaichu/index.html	市町村役場	持参または郵送
		前年度3月末まで	農薬使用計画報告書	第2号様式 第2号様式添付			
		翌年度4月末まで	農薬使用状況報告書	第3号様式 第3号様式添付			
		毎年2回	流出水等水質測定結果報告書	第4号様式			
農林水産大臣及び環境大臣	農薬を使用する者が遵守すべき基準を定める省令第5号	毎年度使用しようとする最初の日まで	農薬使用計画書	様式第2号、別紙※	農林水産省HP「農薬使用計画書関連情報」※ http://www.maff.go.jp/j/syouan/nouyaku/n_keikaku_01/index.html	関東農政局 消費・安全部 安全管理課	郵送またはメール 郵送：〒330-9722 さいたま市中央区 新都心2-1 さいたま新都心 合同庁舎2号館12F メール：n_keikaku_kanto@maff.go.jp
		様式第2号の内容を変更しようとする時	農薬使用計画書(変更)	様式第2号、別紙			

※ 大臣宛の農薬使用計画書別紙は、H30年1月11日に改正された山梨県知事宛の第2号様式添付を使用できるようになりました。農林水産省HPには全国共通様式が掲載されています。山梨県第2号様式添付は山梨県病虫害防除所HPからダウンロードしてください。